

## ～御申し込み時のご注意点～

### ■海外の旅行会社やメディア関係者の招請支援業務の場合■

#### 【業務の範囲】

本受託事業契約によりJNTOが請け負う業務内容は以下の項目です。

- ①参加者の選定（参加者への声掛け）
- ②事業日程の発送
- ③参加者基本情報の提供（参加表明をした参加者に対する所定フォームの発送と回収）

※上記以外の業務はJNTOが請け負う内容には含まれません。

例えば下記項目等は含まれませんので、トラブル発生の防止ため、必ずご確認ください。

- ・航空券手配、発送
- ・査証手配
- ・回答フォーム以外の参加者に関する情報の提供（旅券情報など）
- ・記事の成果物の提供
- ・事業の効果測定にかかわる情報収集・調査
- ・事業日程の翻訳

#### 【注意点】

業務のご依頼にあたり、下記注意事項を必ずご確認ください。

※事業実施希望日の二ヶ月以上前にご相談ください。

※最終的な参加人数に関わらず、参加の表明を受けた人数で料金が発生致します。

そのため、当日参加者が欠席した場合でも、料金の割引等は致しかねます。

※現地の情勢やその他プロモーション事業との関係でお断りをさせていただく場合があります

ため、ご依頼前に必ず事業のご相談をしていただきますようお願い致します。

※正式なご依頼をいただき、参加者情報を提供させていただいた後、依頼者側のご希望で事業が

中止・延期となった場合でも、費用のご請求をさせていただきます。

※招請者決定後の大幅な旅程変更は、招請者の不参加につながりますのでご遠慮ください。

※その他実費がかかる場合には別途申し受けます。

### ■海外出張時のアポイントメント取得業務■

#### 【ご注意点】

業務のご依頼にあたり、下記注意事項を必ずご確認ください。

※セールス希望日の一ヶ月以上前にご相談ください。

※現地の交通事情などにより、一日に取得可能なアポイント件数は、市場によって異なる場合

があります。

※市場により、アポイント取得結果のお知らせがご出張直前となることもありますので、あらかじめご了承ください。

※現地の情勢やその他プロモーション事業との関係でお断りをさせていただく場合がありますため、ご依頼前に必ず事業のご相談をしていただきますようお願い致します。

※正式なご依頼をいただき、参加者情報を提供させていただいた後、依頼者側のご希望で事業が中止・延期となった場合でも、費用のご請求をさせていただきます。

## ■海外におけるセミナー・商談会などの開催支援業務の場合■

### 【業務の範囲】

本受託事業契約によりJNTOが請け負う業務内容は以下の項目です。

- ①参加者の選定（参加者への声掛け）
- ②案内状の発送
- ③参加者基本情報の提供（参加表明をした参加者の一覧リストの提供）

※上記以外の業務はJNTOが請け負う内容には含まれません。

例えば下記項目等は含まれませんので、トラブル発生防止のため、必ずご確認ください。

- ・会場手配
- ・事業の運営
- ・事業の効果測定にかかわる情報収集・調査
- ・案内状の翻訳

### 【注意点】

業務のご依頼にあたり、下記注意事項を必ずご確認ください。

※事業実施希望日の二ヶ月以上前にご相談ください。

※最終的な参加人数に関わらず、参加の表明を受けた人数で料金が発生致します。

そのため、当日参加者が欠席した場合でも、料金の割引等は致しかねます。

※現地の情勢やその他プロモーション事業との関係でお断りをさせていただく場合がありますため、ご依頼前に必ず事業のご相談をしていただきますようお願い致します。

※正式なご依頼をいただき、参加者情報を提供させていただいた後、依頼者側のご希望で事業が中止・延期となった場合でも、費用のご請求をさせていただきます。

※招請者決定後の大幅な旅程変更は、招請者の不参加につながりますのでご遠慮ください。

※その他実費がかかる場合には別途申し受けます。

以上